

論文

ローカル・コミュニティの思想と現象学

——「私的／公共的」区分の観点から——

権 安 理*

序 文

本論は、近年の日本における地域コミュニティに関する言説の思想的含意について、「私的 (private) / 公共的 (public)」区分に着目しつつ検討することを目的とする。

「コミュニティ」という言葉は極めて多義的であるが、かつてヒラリー [Hillery 1955] は、94のコミュニティ論を分析し、そのうち約4分の3がコミュニティ要件として「地域 (area)」と「社会的相互作用」を挙げていると指摘した。だが近年、日本で、地域や地域社会を area ではなく、ローカルやローカリティとして捉える傾向が見られ、実際しばしば、その片仮名が用いられている⁽¹⁾。本論は、このような言葉の変化の背後にある思想的意味について、現象学の影響下にあるボルノウの空間論によりつつ検討している。これにより、明確な境界線に囲われた一定の範囲 (area) としての地域ではなく、「居住」を基点に据えたパースペクティブという視座において、ローカル／ローカリティが見出されていることを明らかにしている。

ただし、「居住」を基点としたパースペクティブという特性から、地域がローカル／ローカリ

ティとして定位されるとしても、ただちにそれが、共同性ないしはコミュニティと結合するわけではないだろう。例えばクックは、「大きな、普遍的な物語」に代表されるモダンの論理を批判する文脈でローカル／ローカリティを見出し、その例としてフーコーの「ローカルな言説 (local discourse)」やリオタールの「ローカルな (小さな) 物語 (local narrative)」を挙げている [Cooke 1990: 114]。ここでローカル／ローカリティは、大文字の歴史、主体、理性を求めるモダンの論理を批判するものであるが、必ずしも共同性やコミュニティを要請するわけではない。ローカル／ローカリティと共同性が結合してローカル・コミュニティとなるには、また別のロジックが必要なのである。

そこで本論が着目するのが、90年代、とりわけ「阪神淡路大震災におけるボランティア活動の日本社会に与えた思想的インパクト」[似貝田 2001: 43] 以降、日本で地域社会やコミュニティを分析する際に、「公共性」「公共圏」「公共空間」といった「公共的なこと」がキーワードとなってきたことである⁽²⁾。例えば大森彌は、「縦の関係」と表現される行政主導の「公」とは相違する、地域における「小さな公」とい

* 早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程 5年

う「横にむすびつく活動」に着目している [大森 2004: 167-168]。だが田中重好に倣って、『開かれている』ことに関して、公共性は普遍的、コスモポリタンの概念である [田中 2002: 15] とするならば、「居住」を基点とした特定の場所である地域と、普遍性を求める公共性は、相容れないようにも思われよう。これには、田中の言う「公共性の意味転換」（「国家による公共性の規定力が低下してきた」こと） [田中 2002: 19] の延長線上にありながらも、それとは違う位相で、近年、「私的／公共的」区分が再編成されつつあることが関係していると思われる。本論は、ここに着目し、ローカル／ローカルリティが、以前とは相違する内実を有するようになった「公共」を共同性の原理とすることで、ローカル・コミュニティとなるロジックを検討している。

1. コミュニティ観の変容：現代コミュニティと「地域性」の希薄化

マッキーヴァーによる「コミュニティ／アソシエーション」区分以来、とりわけアメリカにおいて、コミュニティが何であるのかに関して様々な議論が展開されてきた。マッキーヴァー自身が、「私は、コミュニティという用語で、村、町、地区、郡、さらにはもっと広い地域における共同生活のいかなる範囲をも意味したい」 [MacIver (1917)1970: 22] と言っていることに端的に示されるように、そもそも「コミュニティ」という言葉は多義的で曖昧な概念である。だが、それでも園田恭一は、70年代のアメリカのコミュニティ論を分析し、そこに「地域性」と「共同性」という共通点があることを指摘している [園田 1978: 14-15]。

80年代以降になると、思想的・社会的状況を反映して新しいコミュニティ論が登場する。例えば、コミュニタリアンの一人とされているサンデルは、個人が多数のコミュニティに所属していることを積極的に捉え、それを「多層的に位置づけられた自己」と表現している [Sandel 1996: 350]。また、ガンパートが「地図にないコミュニティ」 [Gumpert 1987: 178-179 = 1990: 248-249] と言ったような、パーソナル・コンピュータに媒介されたコミュニティ (CMC: Computer Mediated Community) も注目されるようになっていく。日本では80年代に、斎藤吉雄が「たんなる対象として所与の地域社会をそのままコミュニティ」とすることを批判し、「現代社会においては自足的で完全に閉鎖的な地域社会はほとんど存在しない」と言っている [斎藤吉雄 1982: 64]。また、個人の「生活関心」に応じて「種々のサービスエリアも重複し錯綜しあっている」 [斎藤吉雄 1982: 64-65] と指摘し、地域に実体的な境界線を見出すことが困難であることのみならず、コミュニティへ多層的に所属することをも認めている。さらに90年代になると、日本でも CMC の影響が大きくなる。例えば森岡は、通信技術の発達が自律した「ノン・プレイス・コミュニティ」を形成することには懐疑的ではあるが、コミュニティの「脱地域化」と「架空世界化」が進展していることは認めている [森岡 1993: 72-75]。他方で加藤晴明は、「電子コミュニティ……は、地域に限定されるものではなく、全国規模でも、国際的な広がりでも成立する」 [加藤 1994: 204] と言って、CMC の意義をより積極的に捉えようとしている。

こうして日本では、80年代以降に個人が多数

のコミュニティに所属することが積極的に認められるようになったことと、90年代以降にCMCの影響が大きくなったことが連動して、コミュニティの定義における地域の重要性は薄まりつつあるようにも見える。このような状況下で、地域や地域における共同性（コミュニティ）を模索する言説は、いかなる思想的含意を有しているのだろうか。

近年の日本における「地域社会学」を見てみよう。「地域社会」は、コミュニティの訳語の一つであるが、そこにおいても、やはりコミュニティの多層性が積極的に認められ、「重層性」という概念で表現されている。90年代に蓮見音彦は、「地域社会」を「地域という一定の物理的な広がりである地理的空間を前提にして成立する」[蓮見 1991:8]と定義するが、他方で今日の地域社会においては、「近隣・町内や村落・学区・市町村・都道府県・首都圏」など「さまざまな広がり」の地域社会が併存し重層する[蓮見 1991: 14]と言っている。また松野弘は、2004年刊行の書物において、「地域社会概念の重層性」を「〈行政的領域〉・〈経済的行動領域〉・〈生活的行動領域〉」という三つの領域に重層化した「動態的なシステム」と説明し、それぞれの領域が大小様々な円を持ちつつ、一つの中心で重なり合う構図を描いている[松野 2004: 36]。このように、地域を明確に意識した日本の地域社会学においても、サンデルと同様にコミュニティの多層性・重層性は認められている。だが注目すべきなのは、地域社会学においては、松野の構想に端的に示されるように、諸コミュニティの「中心」が、より明確に意識されていることである。

2. パースペクティブとローカル／ローカリティ：範囲から基点＝中心へ

松野は、重層化し「動態化したシステム」が交わる「中心」を、「そこに居住する住民（もしくは市民）」としている[松野 2004: 36]。様々なコミュニティ（円）に諸個人が所属していることのみならず、そのコミュニティの基点に個人が位置し、その基点がコミュニティの始点であると同時に終点となっていることが意識されているのである。

フェッラーラは、コミュニタリアンの主張を「コンテクスト性の発見」になぞらえたが[Ferrara 1990: 11=1998: 15-16]、そこには、諸個人が有する知識や規範は、必ずある特定の（背景知としての）コンテクストに媒介されるということを、コミュニタリアンが想定していることが含意されている⁽³⁾。つまり、個人は必ずコンテクストの中に位置づけられているというわけである。他方で松野の構想では、単に個人が地域（の中）に位置づけられていることよりも、個人がその地域の中心に位置するということに力点が置かれているので、むしろそれはパースペクティブという考え方と連動すると思われる。さしあたってここでは、パースペクティブを、視点に規定された視野と定義しておくが、この視野のもとで描かれる世界像の基点＝中心が視点である。この基点＝中心としての視点が、世界を様々な角度において眺める（考える）とき、世界は多様なアスペクトを有しつつも、視点という基点＝中心（始点かつ終点）を持つことになる。こうして地域は、実体的で明確な境界線を持つ範囲（area）というよりも、様々なパースペクティブに応じてその範囲や境界が

変化するものとなる。つまり、範囲や境界線は必ずしも明確ではないが、基点＝中心は明確なのである。

この点に関連して、速水聖子は、基点＝中心が確保されることを、ローカル／ローカリティという言葉で表現し得ることを示唆している。「個人にとって何らかの意味を持つ空間として地域性の概念を再構築したものをローカリティ (locality) として定義したい」[速水 2003: 1]。世界 (空間) に基点＝中心が生まれることで、世界の見え方、すなわち「個人にとっての意味」である「特定の地域ないしは地元 (locality)」という観念が生まれるということであろう⁽⁴⁾。だが、確かにパースペクティブという考え方のもとで、area ではなくローカル／ローカリティが見出されたとしても、それがただちに物理的な場所における一つの基点＝中心を要請するわけではない。身体を有して土地上に存在する個人を想定したとしても、身体は移動できるので、移動した場所全てがそのつどの基点となり、物理的な場所が確保されると同時に相対化されるからである。

ここで松野が、基点＝中心を「そこに居住する住民」としていたことを思い起こそう。松野は、地域性を「地域社会の生活者 (市民) の行動範囲」[松野 2004: 35] とも説明している。つまり、地域の基点は地図上に存在する場所なら何処でもよいわけではなく、「居住」する場であることが明確に意識されているのである。例えば、「男性の視点で見る」というフレーズを思い起こせばわかるように、パースペクティブの想定だけでは、地図上に存在する基点が要請されるわけではない。また上述のように、身体性を媒介にパースペクティブを受肉させたとして

も、基点は一つとはならない。諸パースペクティブの基点として「居住」を想定するからこそ、「市民」は「居住」している物理的具体的な一つの基点 (家) を持つことで「住民」となり、ここを中心として大小様々なコミュニティに重層的に所属することになるのである。松野は、「コミュニティを『地域社会の現代的表現』として読み替えている人々の観点に立てば、〈地域性〉や〈共同性〉という基本原理に加えて、〈主体性〉、すなわち、当該地域に居住する市民としての自主性や主体性や責任をもった住民が地域に対してもつく共通の意識〈共通の目標〉〈共通の活動〉を思考する態度が地域社会の現代的特質としてあげることができるだろう」(傍点は引用者) [松野 2004: 35] と言い、地域における自主性・主体性と「居住」を結びつけている。また蓮見は、交通通信手段の発達によっても「地域性」が解消されない理由として、「現代社会においても、人間は定住し、定職をもち、日常生活の定型的なリズムにもとづいて、毎日の生活を送っている」(傍点は引用者) [蓮見 1991: 23] ことを挙げている。この点について、現象学的な視座から「住むこと」を検討しているボルノウによりつつ詳細に検討しよう。

ボルノウは、人間と空間の関係を考える際に、抽象的均質空間を想定することを批判する文脈で、「意味のある生活というものは、一定の場所に定住して、ここでしっかりと根をおろすことである」と言い、「住まうこと」についての考察を進めている [Bollnow 1973=1973: 34ff.]. その際、ボルノウが依拠するのがパースペクティブという概念であり、それは「ある事物が私にたいして一定の視点から提示している眺望である」 [Bollnow 1963=1978: 74] と説明され

ている。身体を有するがゆえに神の視点をとることができない人間は、必ず特定の場所から事物を眺めざるを得ない。パースペクティヴを変える、つまりは移動して他の位置から眺めることはできても、いかなるパースペクティヴもとらないことはない。こうして世界は、その視点にとっての「見え方」に還元されることになり、世界と視点は不可分なものとなる。

このようなボルノウの見解は、「われわれの身体が空間のなかにあるとか、時間のなかにあるとかと、表現してはならない。われわれの身体は、空間や時間に住み込むのである」[M-Ponty 1945: 162=1967: 235] というメルロ＝ポンティの強い影響下にある。ボルノウは、抽象的な均質空間という箱のような物の中に人間が存在すると考えるのではなく、身体を有した人間を空間ないしは世界の基点＝中心として捉えるパースペクティヴ主義にたち、このことを、空間に「住まう」や「住み込む」という言葉で表現しているのである。

だが、「住まう」と「居住」は完全に同じものではない。上述のように、「住まう」＝パースペクティヴ主義は世界に基点があることを認めるが、パースペクティヴは変換可能である、つまりは移動可能性を認めるために、松野の構想に見られるような一つの中心を要請しない。むしろ純粋なパースペクティヴ主義は、様々な世界には様々な中心があるという多中心主義と連動するだろう。

こうして、移動する身体が「住まう」べき移動しない場所として、「世界の中心としての家屋」が要請されることとなる[Bollnow 1963=1978: 119ff.]. またここで、「家屋に住まう」＝「居住」する人間が、家屋を基点として様々なコ

ミュニティに所属するという構図が描かれることが可能となる。現象学的な思考を媒介に、まずパースペクティヴ主義により基点＝中心が確保され、その基点を受肉させた上で、「基点の基点」としての「居住」が見出される。空間を抽象的に捉えることを批判するパースペクティヴ主義は、「居住」という「地図にある」土地に一つの(不動の)基点＝中心を据えることで、ローカル／ローカリティを裏づけるのである。つまり、「居住」は、移動可能性(相対性)を許容するパースペクティヴ主義に、不動という例外を持ち込むことで、ある特定の地域を個人にとって固有のものとするための条件なのである。速水は、「『住むこと』という居住の空間的拘束性が人間性にとってもつ意味はローカルであるとともに、『生活の全体化』に対する見通しのためのグローバルな基盤でもある」(傍点は引用者)[速水 2002: 65] と言い、「見通し(パースペクティヴ)」「住むこと」「居住」「基盤(基点)」の連関性を示唆している。以下では、「居住」を基点＝中心とすることの思想的意味について、より詳細に検討しよう。

3. 「私的／公共的」区分と「居住」の現象学：「奥行き」の思想

コミュニティへの重層的所属という経験的事実を強調することにより、抽象空間・抽象的人間観を批判することは、思想(史)的に考えて新しいものではない。その視座は、デカルト(大陸合理論)を批判する経験論(ヒューム)にまで遡ることができよう。デカルト的抽象空間が、生活上の事実＝経験によって批判されることで、人間は「座標上の点」から「知覚の束」(＝経験された事実の集合)となり、く二つの軸

が織り成す抽象空間と点 (=座標) は解体され、〈経験という一つの原理に依拠した平面〉にとって替わられることになる。これに対してパースペクティブ主義は、抽象を経験に変換するだけでなく、経験に「奥行き」を持たせることを意図したものであると言える。経験に「奥行き」が生じるということは、「見えるもの」だけでなく「見えないもの」が経験されることであり、この二重化された経験を説明するのがパースペクティブ主義なのである⁽⁵⁾。

上述のようにパースペクティブ主義では、パースペクティブという視点(始点=基点)からの「見え方」に世界が還元されて空間が編成されるが、視点の移動可能性が想定されてもいるので、「ここ」で見えないことが「あそこ」では見える可能性を排除しない。向こうに見える「家」は、その一面(こちら側の壁)しか見えないが、その壁の向こうには部屋があり、またその向こうには壁があり……ということが暗に了解されている。このような意味で、世界には「見えないもの」が含まれているのである。これが世界に「奥行き」があるということであり、したがってデカルト主義(コギト)やヒューム主義(知覚の束)ではなく、パースペクティブ主義(奥行き)においてはじめて、世界の「内と外」ではなく、世界における「内と外」という観念が生まれることになる。すなわち、ここにおいて、この世/あの世、現象界/イデアの世界……ではなく、「私的/公共的」という(世俗化された行為領域における)空間区分が生成するのである。

周知のようにアーレントは、古代ギリシアにおける、「政治の領域」と、「家族の領域」ないしは「生命維持にかかわる家計の領域」の区別

に依拠して、「私的/公共的」区分を行った。そこでアーレントは、私的であることを、公共的なものが「奪われる(deprived)」状態と捉え、「暗さ」や「隠れている」という比喩で表現した[Arendt(1958)1998:38ff.=1994:59ff.]。つまり、アーレントは「現われ」のなさ(=見えないこと)を私的領域の特性としたのであり、このような意味で「奥行き」という空間認識を前提としていたと言える。さらにボルノウの思想には、アーレント以上に「奥行き」という空間認識が強く反映されており、「私的/公共的」は端的に「狭い内/広い外」とされている。そして、「狭い内」については「人間の居住の空間であり、人間がその中で世界の攻撃から安全に守られていると感じ、またその中で休息し、それゆえどこへ出かけて行ってもかならずそこへもどってくる場所の領域」、「広い外」については「人間が自分の住まいの戸口をまたぐと外へ出て行く家の外部の世界、つまりごく普通の言い方をすれば、〈戸外〉の空間」と素朴に説明している。ボルノウは、「全体主義的権力」や「匿名的勢力」により「私的/公共的」区分が曖昧化することを危惧して、アーレントと同様に「二つの領域が同等に考慮されること」を重視するとは言っているが、「現代の人間が住むことを忘れていく」という「故郷喪失」状態を嘆いており[Bollnow 1973=1973:243-245]、力点はあくまで私的な領域を確保することにある⁽⁶⁾。

そこで、ボルノウが重視するのは「壁」である。「住まうということは、一定の場所でわが家としてくつろぎ、その場所に根をおろし、その場所に適合していることである」と言い、「住まう」こと一般から、ある特定の場所へ「住まう」

ことへと関心を移動させるが、それには「家屋の外壁によって」、まず「外部空間から内部空間が分離される」必要があると言う [Bollnow 1963=1978: 124-125]。「壁」によって、「外部世界との戦いに疲れはてたとき、いつでもそこへ退き、そこで緊張をとき、ふたたび自己自身へもどることのできる、やすらぎと平安の空間」が確保される [Bollnow 1963=1978: 130]。つまり、家屋の「壁」が、「外」からは見えない「内」を「奥行き」として生み出すのである⁽⁷⁾。

「壁」によって、「見えるもの」と「見えないもの」、すなわち「外」と「内」が分け隔てられることは、全てを見通す神の視点の想定が禁じられていることを意味する。ある特定の場所から見たときに、世界に様々な「奥行き」が生じるが、他方でその様々な「奥行き」が生じるためには、一つの基点が必要なのである。そして、ここにおいて、世界内に多数存在する「奥行き」、すなわち「壁」の「内」という「家一般」を生み出す一つの「家」が要請される。つまり、「私」の世界の基点=中心となる「私」の「家」——「わが家」——という特定の場所が求められ、ここに「居住地」という観念が生まれるのである。「居住」している「わが家」が、「私」の世界の始点であり終点であることにより、「私」の世界は限界づけられて、単なる「範囲」としての地域ではなく、固有性を有するローカル／ローカリティ——「私の地域=わが地域」——となる。また、ここにおいて、「市民」が「住民」となり、その地域に対して「共通の意識、共通の目標、共通の活動」を持つという松野の設定が可能となると思われる⁽⁸⁾。

ここで、このように地域がローカル／ローカリティとして固有性を帯びた場となることが説

明可能であるとしても、「共通の……」という共同性にまつわる意識は、いかに生じるのかと問うことができよう。だが、この答えは、「奥行き」の思想にすでに暗示されている。基点=中心によって可能となる「奥行き」がある世界は、その基点=中心から「見えるものが見えない部分」、すなわち見えている「家」の「壁」の「内」（という他人の生活の基点=中心）を、つねにすでに含むものであった。そうであるからこそ、各々が家の「戸口」（「壁」）から出てくることで、私的で隠されている「内」（「奥行き」）から「現われ」て共同性に関わること、つまりは「共通の……」が問題となることが可能となるのである。「奥行き」のない〈抽象空間と点〉や〈平面〉、すなわち「私的／公共的」区分がない世界（観）では、そもそも共同性が問題化され得ないのであろう。

このように、現象学に依拠した「奥行き」の思想においては、「私の家」を基点=中心とし、「私」にとって固有の場であるローカル／ローカリティにおいて、「住まう」べき「私の家=内」と、共同性が模索されるべき「外=公共」を明確に区分して説明することが可能である。さらに、この延長で、ボルノウがほとんど考察の対象としなかった「外=公共」における共同性の原理を詳細に検討すれば、ローカル／ローカリティをローカル・コミュニティとするためのロジックを提示することもできよう。それは現象学的な視座から一貫して描かれるものであるだろう。だが、今日の地域社会・コミュニティに関する言説は、ローカル／ローカリティを説明するにあたっては、「奥行き」の思想と共通する視座を有しているが、そこにおける共同性を論じる際には、むしろ「家=内」と「外=

公共」との区分を解体する方向へと向かっているように見える。これについて考えるために、もう少しボルノウの「家」について検討しよう。

4. 「家＝内」の原理と、その行方

ボルノウは、「家＝内」と「外＝公共」の区分をするにあたり、「わが家にいるような気楽さという性格を与えるものは何か」を詳細に検討している [Bollnow 1963=1978: 142ff.]。家^{ホーム}が実際の故郷となるためには、認識論的に「私的／公共的」空間区分をするのみならず、何らかの原理が必要であるということであろう [cf. Relph 1976=1999: 195ff.]。そこでボルノウは、快適な「やすらぎ」を与えるような「家」の条件を9つ示している。1, 隔離されている印象があること, 2, 適度な大きさ, 3, 調度品, 4, 暖かさ, 5, 生活の痕跡, 6, 再び調度品, ……。とくに調度品については二度言及され、「調度品のない空間はさむぎむとした印象を与える」が、「大量生産品は不愉快な感じを与える」とも言っている [Bollnow 1963=1978: 143-145]。

興味深いのは、このようなボルノウ的な「家」が、アドルノが『キルケゴール』 [Adorno 1933=1998] で描いた「インテリア（室内装備＝内面）」的な様相を見せていることである。アドルノは「インテリア」という言葉で、19世紀以降のブルジョア的〈私的領域＝部屋〉と個人（私人）の〈内面〉の誕生をパラレルに描いた。「インテリアのあらゆる空間的事物は、ただの装飾である。——それぞれが呈示する目的と縁を切り、おのれの使用価値から離れて。だが孤立した住居の側からのみ、それは産み出される、だが逆に、住居はそうした事物が並び立つことに

よってはじめて形を与えられるのだ」 [Adorno 1933=1998: 83]。「壁」の「外」、すなわち資本主義的原理に貫かれた「外」の世界においては、疎外された商品、貨幣を媒介に交換可能な商品が流通する。だが「壁」の「内」においては、「事物」は「調度品」として特別な「意味」を「誘い出される」ことになる。『花をかたどったランプ』は、花萼の上の灯傘や葦の敷物と組み合わせられて、夢幻の東方となり、部屋は、高価に買い集められた装具品を満杯にした洋上の船員室に変ずる」 [Adorno 1933=1998: 83]。同様の考察はアレントにも存在し、「社会的なるもの」の勃興の渦中で「小さなものなかでの幸福感」を見出そうとする「フランス人」を揶揄している。「つまり彼らは、自分の家の四つの壁に囲まれ、衣装箱とベッド、テーブルと椅子、犬や猫や花瓶に囲まれて幸福になれるのである」 [Arendt (1958)1998: 52=1994: 91]。

ただしアドルノは、外部空間と私的な内部空間＝内面という二分法により、「十九世紀前半における私人が置かれた位置」 [Adorno 1933=1998: 91], すなわちブルジョア社会が確保されたとして、「インテリア」に批判的である。またアレントにとって、欠如態である「私的」な領域へのこだわりは、「社会」の全面化からの逃避にすぎない。

だがボルノウは、「小市民的根性の遺物」 [Bollnow 1973=1973: 246] と言って、その“プチブル”的性格を認めつつも、「家＝内」を確保することを目指しており、「単独の人間による念入りな調度品の備えつけ」のみならず「住みごこちのよさには家族として共同で住まうことが必要」であると主張している [Bollnow 1963=1978: 241-242]。そのためボルノウは、ビンス

ヴァンガーによりつつ、「家=内」を「愛のある
共有空間」と表現し、「共同にむつまじく住まう
ことによってふるさとになる」としている
[Bollnow 1963=1978: 251]。そして、そこでは、
「安静や平静のための能力」という徳、「愛情と
信頼といたわりあい」の徳、「家の限られた資力
を合理的に使用する」ような「家政とか家事」
の徳、という三つの徳が要請されると言う
[Bollnow 1973=1973: 258]。「調度品」や三つの
徳に見られるように、ボルノウは「外=公共」
とは異質の「家=内」の原理を想定している。
ここで重要なのは、ボルノウ的「家=内」であ
れ、アドルノ的「インテリア」であれ、それが
「外=公共」とは異質な原理を有しつつも、「外
=公共」と相互補完的に作用するということだ
である。この補完性は「奥行き」の原理から説明
可能であったし、ボルノウも「外=公共」を「緊
張」、「家=内」を「緊張緩和」の場所と言い、
その補完性を認めている [Bollnow 1973=1973:
257]。だが今日、「外=公共」における共同性を
準備するはずの「家=内」の原理、「緊張緩和」
の原理は、彼らが想定した場所とは別のところ
で見出されているように思われる。

武川正吾は、今日の地域社会・コミュニティ
について次のように言っている。「80年代にお
ける社会変動を経験した90年代以降の日本の地
域社会に新たに登場する市民は一人暮らしの高
齢者であったり、要介護の高齢者であったり、
精神障害者であったり……と、『強い市民』とは
異なる『弱い市民』である。また、阪神淡路大
震災の経験から、似貝田が明らかにしたよう
に、現実の地域社会に存在するのは『市民の複
数性』である」[武川 2003: 15]。

ここで名前の挙げられている似貝田香門によ

れば、近年では、かつては私的とみなされてい
た「身体性を市民の主体像に繰り込む」ことが
重要になってきたと言う。そして、それについ
て「市民が地域という範囲の中で自分自身の生
命と生活を維持するため、自分たちの責任を持
つ範囲を拡げたわけであり、一種の抽象的人間
中心主義から具体的人間中心主義的市民観への
拡張……に他ならない」と説明し、「〈弱さの存
在〉、異質性、〈生〉の多様性等へと関心=配慮
を拡大していくこと……を意味する」と続けて
いる [似貝田 2001: 43]。ここで想定されてい
るような、弱い市民、身体性、介護、生命、生活、
ボランティア (阪神淡路) ……といったことは、
松野が言う「地域主義思想」、すなわち「国家管
理型・産業優先型の社会経済システムに対する
アンチ・テーゼ」[松野 2004: 41]と同様に、経
済・行政システムの原理を批判するためのもの
である。だが他方で、そのイメージは、システ
ムに対抗する領域として想定されてきた公共性
ないしは公共圏とも相違している。ハーバーマ
スが史実に基づいて描いた公共圏は、一定の財
産と教養を有したブルジョアとしての市民 (男
性) による、印刷メディアを介した理性的討論
の場であり、各人に固有の属性は捨象したも
のであった。これがブルジョア公共圏である。ま
た、アーレントの公共空間は、卓越を競う好戦
的な性格を有するものであり、そこでは生命・
生活といった身体にかかわるものは捨象すべ
きとされていた⁽⁹⁾。いずれも、いわば「強い主体」
や「緊張」の領域を想定しているということに
なろう。だが近年 (90年代以降)、地域に見出さ
れる「公共」には、このようなニュアンスはな
い。むしろ、ハーバーマスのブルジョア公共圏
やアーレント的公共空間から排除・捨象されて

きたもの、「隠すべき」とされていたものが積極的に繰り入れられている。つまり、「外＝公共」と「家＝内」の原理とが接続することが明確に意識されているのである。この点をより詳細に検討していこう。

5. 「公共」に見られる「家＝内」の原理：第二の平面化

「公共空間の成立する場としての地域」[伊藤 2004: 52] を模索する伊藤洋典は、公共圏ではなく公共空間という言葉を使用する理由を、公共圏が「各人の身体的視点から離れた客観的な領域を指す」と相違して、公共空間は「現象学的な視点、つまり各人の身体的な空間認識を強調するものとなっているため」と説明している[伊藤 2004: 78]。もちろん、論者によって認められるニュアンスに多少の相違はあり、その呼称も様々ではあるが、従来のハーバーマスのブルジョア公共圏が批判・検討されるなかで⁴⁰⁾、それとは相違するものとして「公共」を捉える姿勢は、近年、日本で地域における共同性を模索する論者の多くに共通している。この点について、「公共」の変遷を見ていながら詳細に検討しよう。

田中は、かつては政府に独占されてきた公共性が、70年代に「行政施策の正当性・必要性を問うだけでなく、市民の権利主張」のための「理念」へと「意味転換」したことを「公共性の意味転換」と表現している[田中 2002: 18-19]。他方で当時は、69年の国民生活審議会による『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』、71年の自治省の『コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱』など以降、行政が「コミュニティ」をキーワードにした政策を打

ち出していった時代であった[cf. 斎藤吉雄 1979: 6ff.]。武川によれば、この政策の背景には奥田道大のコミュニティ理論の影響が大きく⁴¹⁾、「主体的で普遍的」であるような「コミュニティの市民」——「健康で経済的にも独立した男女」——が前提とされていたと言う[武川 2003: 14]。では他方で、行政の手から離れて「意味転換」した「公共」は、いかなる内実を有するようになったのか。速水は、60～70年代の日本の住民運動論が、「居住すること」を原理としつつ、「国家や企業など経済的倫理を優先する立場からの地域空間編成に対抗するものとして評価された」点を確認するが、他方で、それが「住むこと」の多様性や多面性への目配りがなく、『『地域エゴイズムの超克』の上での「市民性の確立」にあると規定されていた」[速水 2003: 7] ことを指摘している⁴²⁾。つまり、この時期に地域で求められた「公共」は、ブルジョア公共圏のだったのであり、パースペクティブ主義に依拠する「私的／公共的」区分を前提としていたのである。したがって、行政側も住民運動も、「公共」を「強い主体」や「緊張」の領域として想定していたと言うことができる。

だが90年代、とりわけ「阪神淡路大震災」以降、ブルジョア公共圏で欠落していたとされる要素を盛り込んだ「弱い市民」の領域として「公共」が想定されることになり、介護やボランティア、NPOやNGOといった市民活動を例証にしながら、身体性や多様性、生命や愛といった原理が、そこに見出されていくことになる。こうして今日、地域における「公共」の内実に、かつては私的とされていた「家＝内」の原理が見出されていく。つまり、「見えない」ものが

「見える」領域へと移動するのである¹³⁾。

例えば大森は、「ハードなイメージが強かった『街づくり』から「風景・佇まい・人々の関係や表情・参加活動などをふくむ『まちづくり』というひらがな表記」への変換が、『私』の『家』を開く』ことで「小さな公」が生まれたことを契機とした経緯を報告している [大森 2004: 158-159]。また似貝田が、「合理性のもつ排除性、『市民的公共圏』の排除構造への徹底的」な批判から、『親密圏』そのものを『対抗的公共圏』として復権させることが不可欠であると主張して、パトスのなものや「生命への愛」を重視するとき [似貝田 2001: 54-55]、それは限りなくボルノウ的「家＝内」に接近する。こうして90年代以降、地域を舞台とした、言わば「第二の公共性の意味転換」において、公共性や公共圏、公共空間といった「公共的」な領域に、従来は私的とされてきた領域の指し示す意味内容や原理が見出されるようになり、「公共」は親密圏化するのである¹⁴⁾。

したがって、今日的なローカル・コミュニティをめぐる言説には、現象学的な視座に依拠した「奥行き」の確保と瓦解、という二つの方向性が存在することになる。つまり、今日のローカル・コミュニティにおいては、一方で、現象学＝パースペクティブ主義に依拠した「奥行き」の思想（「私的／公共的」空間区分）により、「私の家」（「居住」）という不動の物理的基点が確保されることで、ローカル／ローカルティに固有性が見出される。だが他方で、地域において共同性が求められるときには、「私」と「家」が分離し、「私的／公共的」区分が曖昧化する結果、世界は平面化するのである。「私の家」が開かれること、すなわち「壁」が取り払

われて、私的な原理が「外」へと移動することで「私」と「家」が分離して、新たな「公共」としての親密圏が地域に見出されることを「第二の公共性の意味転換」とするならば、これはまた「第二の世界の平面化」でもあるだろう。先に引いた伊藤のように、この平面化を「現象学的」とみなす論は多いが、本論では、現象学を「奥行き」によって「私的／公共的」区分をする思想と捉えているので、区分が無効化して平面化することは、むしろ経験論の系譜に接近することを意味すると思われる。このような意味で、今日的なローカル・コミュニティにおいては、現象学的パースペクティブ主義に依拠した「私的／公共的」空間区分がされつつも、区分された空間の原理は「壁」を乗り越え平面化するというようなアンビバレンスが存在している。つまり、ここでは、物理的に空間を区分することが、区分された空間に別々の原理を割り振ることへと繋がっていないのである。

6. 平面化と内面：新たな区分の生成

アドルノは「インテリア」という言葉で、私的領域と個人の内面が同時発生的であることを表現していた。そうであるとするならば、「家」の「壁」がなくなり、「家＝内」の原理が「外＝公共」へと移動することには、(個人の)内面も影響を受けざるを得ないだろう。「家」の原理が「外」へと移動することは、「見えない」ものが「見える」領域へと移動することであり、「奥行き」に隠されていた原理が可視化することを意味する。このことは、物理的な「壁」を残したまま「家」を「開く」ことで、「女性や子供、高齢者への抑圧」が問題化されていくことや [中里 2002: 95]、かつては個人的・私的で

あるゆえに不問にされてきた様々な暴力が、政治的な問題となっていく現象として好意的に捉えられている[齋藤 2003: iii-vii]。では、個人の内面が可視化するということが、いかなることであるのだろうか。

ここで似貝田が、今日的な「公共」に「市民の複数性」を見出していたことを思いこそう。似貝田は、「市民の複数性」は、自己の固有性が有限な現前として認識され、むしろ他者と『共にあること』、あるいは現実世界への共同出現を可能にしていく戦略にこそ認められるのである[似貝田 2001: 52]と言っている。つまり、「複数性」は多様性とも言い換えられ得るが、様々な自己を一つの内面に束ねていた「壁」を解体し、より多様な自己を解放して「出現」させることで、それが他者に可視的なものとして「現前」することが奨励されるのである。だが、自己の多様化・可視化が奨励されるということは、自己は多様で可視的であるべきだという規範的見解と連動せざるを得ないだろう。したがって、「私的／公共的」原理の平面化したローカル・コミュニティにおいては、親密圏化した「公共」に積極的にコミットすることで自己を可視化する(=開く)ことが強く求められるようになるだろう⁴⁵⁾。

こうして、今まで「奥行き」に隠されていた私的な原理と個人の内面が絡み合いながら共に公共化・可視化されていくなかで、「多様な自己を開く=可視化する者／しない・できない者」という新たな区分が生じてくるのではなからうか。「私的／公共的」原理区分が平面化する地平において、個々人の倫理的態度や能力における区分が立ち現われてくるのである。つまり、不動の基点=「家」がローカル／ローカリ

ティの固有性を認識論的に(=空間的に)裏づけ、地域への積極的なコミットを促す根拠となっていたとするならば、「私的／公共的」原理の平面化によって、ローカル・コミュニティの共同性は倫理的に(原理的に)裏打ちされるようになってきているのである。そうであるとすれば、そこにコミットすべきであるという倫理的要請が、その場への「私」のコミットメントを裏づけることとなり、その結果、「私」に倫理的な要請を突きつける場として、ローカル・コミュニティが「私」にとって固有な場となると同時に、共同性も実現するという視座も可能であるようにも思われよう。だが、その場合でもやはり、「私」への倫理的な要請を正当化するのは、そこに「居住」しているという、認識論的(空間的)な経験的事実である。このような意味で、今日的なローカル・コミュニティには、「居住」を重視することが含意するローカル／ローカリティの認識論的な裏づけと、共同性(コミュニティ)にまつわる倫理的な裏づけという、ある種の二重性が見られているのである。

結びにかえて

以上、今日的な意味でのローカル・コミュニティに関する言説の思想的含意を、現象学を参照しつつ検討することにより、そこに見られるアンビバレンスないしは二重性を明らかにしてきた。「私的／公共的」原理区分がゆらぐことは、従来の「ブルジョア的私的領域とブルジョア公共圏」という区分を破綻させることでもあるので、ローカル・コミュニティを要請する今日の状況は、ブルジョア市民社会の終焉を意味するとも言えよう。確かに今日では、同じ「市民」社会でも、bourgeois societyではなく

civil society という視座で捉えられることが多くなっている⁽⁹⁾。ここで重要なことは、「私的=内」の原理の「外=公共」への移動が、ローカル・コミュニティという舞台上で展開していることであろう。だが、その際、従来の「私的/公共的」原理区分は曖昧化しているように見えるが、それぞれの原理それ自体が無効化したとまでは言えまい。今日のローカル・コミュニティに見出されるのは、「私的=内」の原理が、従来の「外=公共」(ブルジョア公共圏)とは相違する「住まう」原理であることが認められつつ、「内(家)」から「外(地域)」へと移動しているという現象なのである⁽¹⁰⁾。

このような現象の可能性と問題点については、地域を舞台とする具体的取組との関連で、さらなる検討を加える必要がある。本論は、今日的なローカル・コミュニティに関する言説の思想的意味を考察することを目的としているので、それについては別の機会に譲りたい。

[投稿受理日2005. 5. 25/掲載決定日2005. 6. 2]

注

- (1) この点については特に、田村 [1995]、速水 [2002; 2003]、地域社会学会編 [2005] を参照した。
- (2) これに関して象徴的なのは、地域社会学会において2000年以降3回、「地域と公共性」に関する特集が組まれていることである。地域社会学会編 [2000; 2002; 2003] を参照。なお、「公共性、公共空間、公共圏」という用語については、花田達朗のようにハーバーマスの *Öffentlichkeit* を詳細に検討した上で、「公共性」ではなく「公共圏」という空間概念を使用すべきとする論や [花田 1996: 25-26]、山口定のように「公共空間と公共性を概念的に区別すべき」 [山口 2003: 18-19] という論があるが、本論では、その相違を特に意識せずに用いている。その相違や区分に関しては別稿

を設けて詳細に検討したい。

- (3) コンテキスト主義としてのコミュニティアリズムについては、権 [2003] で詳しく論じた。
- (4) なお、E・フレイザーは、コミュニティとローカリティという言葉の相違について、コミュニティと比べて「ローカリティという概念には、価値、規範、選好された社会的アイデンティティ、関係のパターン、趣味嗜好といったものの特権化という含意がない」と述べている [Frazer, E 1999: 171]。
- (5) このような現象学の視座は、「知覚」を重視するフッサールに端的に示されている。「知覚は、それ自身現前している以上のものを、つまりその知覚がそのつど現実的に現前させる以上のものを定立するのである」 [Husserl 1950=1980: 312]。
- (6) ボルノウとアーレントにおける「私的/公共的」区分の共通点・相違点については、岡本 [2001] を参照。
- (7) ベルクは「日本の居住が……『内』と『外』を清浄という明確なしるしで区別していた」と言い、「住むと澄むの語源的な関係」に着目している [Berque 1986=1992: 274-276]。
- (8) 西澤晃彦は、鈴木広のコミュニティ論を分析して、コミュニティ要件として「地域」を強調することが、「居住者」の過度の重視へと繋がり、さらには「居住者」が「定住性住民」と「一過性住民」に分けられることで、後者が「モラルのたかまりを見だせない……『地域』の解体要因として位置づけ」られていく過程を明らかにしている [西澤 1996: 55]。西澤は、都市社会学の「背景仮説」を論じており、今日の地域社会学や地域コミュニティ論を対象にはしていないが、「居住」を基礎にして地域やコミュニティを捉える論が持ち得る問題の一つを明らかにしていると言える。
- (9) アーレントの公共空間とハーバーマスの公共圏の相違点については、Benhabib [1992=1999] を参照。
- (10) この点については、Fraser, N [1992=1999] を参照。ハーバーマスはブルジョア公共圏への批判を受けて、『公共性の構造転換』の「新版」出版の際に加筆された「序言」で、「フーコー的な意味で《排除》を論じることができるのは、ある特定の公共圏の形成にとってその果たす役割が本質的であ

のような集団が問題となる場合である」と言い、そのようなケースについては「かつてはまったく考慮していなかった」として、それ以降、公共圏や市民社会についてのスタンスを軌道修正している [Habermas 1990=1994: vi]。

- (11) 武川は、奥田の理論を次のように要約している。「奥田理論によると、高度成長期によって、主体的だが特殊的な『地域共同体』が崩壊した。このあとの地域社会の再編は伝統型アノミーモデルや個我モデルに陥ることなく、『普遍的価値意識』と『主体的行動系』に準拠した『コミュニティ・モデル』が模索されることになる。これは時代の要請に合致した理論だった」[武川 2003: 14]。
- (12) 武川も、この時期の「市民社会派」における「市民像」について、「多分に理念的であり、抽象的であり、規範的であった」[武川 2003: 15]と指摘している。
- (13) 袖井孝子は、家族の機能として「生命維持、生活維持、パーソナリティ、ケア」の四つを挙げているが [袖井 2001: 34-35]、これらは今日では、家族のみならず、地域に期待される機能でもあるだろう。
- (14) この点に関連して西川裕子は、かつては「家族の容器である住宅の入り口」にあった「公領域／私領域の境界線は今、移動中」であり、「公領域／私領域という二項対立のあいだに公共圏／親密圏がわりこんだ、公領域／公共圏／親密圏／私領域という空間設定ができる」ようになったと言う。その上で、「私領域が個人領域にかぎられ」てきていると指摘している [西川 2001: 149-150]。親密圏については、坂本 [坂本 2004] と齋藤純一 [齋藤純一 2003] の論が参考になる。坂本句は、親密圏を「心理的・生理的・身体的主体」による『共生』によって生起するコミュニケーション空間」と説明している [坂本 2004: 92-93]。齋藤純一は、親密圏を「具体的な他者の生への配慮／関心をメディアとするある程度持続的な関係性」と定義し、ハーバーマスやギデンスが「近代的小家族」にはほぼ重なるものとして捉えてきた親密圏を、家族や家庭という私的領域から解放する可能性を模索している。齋藤によれば、ハーバーマスにおいて親密圏は、公共圏と比べると二次的な意味合いしか有しておらず、また「リベラリズムをはじめ

とする近代の知的伝統において、長らく前政治的ないし是非政治的な空間」とみなされていた。それに対して、親密圏にスポットライトを当てることは、『愛の共同体』とされる空間に伏在するさまざまな抗争」を政治的なものと見なすことであると言い、そのような現象を積極的に捉えようとしている [齋藤純一 2003: iii-vii]。

- (15) このような点について、新たな生政治の発動という観点から論じるものとして、渋谷 [1999]、中野 [2001: 3chap.], 中西 [2000: 11ff.] を参照。特に中野が言う「強要されるアイデンティティ」は、本論の「壁の解体」や「多様な自己の可視化」という視座と重なり合うものであると思われる。
- (16) この点については、八木 [1998]、今井 [2001]、権 [2002] に詳しい。
- (17) これに対して、デリダは、「住まう」ことはむしろ「途方にくれさせる」ことであると言い、「住まう」原理それ自体を問題化している [Derrida 1996: 112-113=2001: 110]。本論の文脈で言えば、デリダは「私的であること」それ自体を問おうとしているわけであるが、このようなデリダの思想をローカル・コミュニティの分析に用いることについては今後の課題としたい。

参考文献

- Adorno, Theodor W, 1933, *Kierkegaard*, Tiedemann, Rolf hrsg., 1979, *Gesammelte Schriften*. Bd. 2. (= 1998, 山本泰生訳『キルケゴール』みすず書房。)
- Arendt, Hannah, (1958)1998, *The Human Condition*, 2nd ed., The University of Chicago Press. (= 1994, 志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫。)
- Benhabib, Seyla, 1992, "Models of Public Sphere", Calhoun, Craig ed., *Habermas and the Public Sphere*, MIT Press. (=1999, 新田滋・山本啓訳「公共空間のモデル」『ハーバマスと公共圏』未来社。)
- Berque, Augustin, 1986, *Le Sauvage et l'artifice*, Gallimard. (=1992, 篠田勝英訳『風土の日本』ちくま学芸文庫。)
- Bollnow, Otto Friedrich, 1963, *Mensch und Raum*, W. Kohlhammer. (=1978, 大塚恵一他訳『人間と空間』せりか書房。)
- , 1973, *Erziehung zum Gespräch*, Tokyo. (=1973,

- 浜田正秀編訳『対話への教育』玉川大学出版部。)
- Cooke, Philip, 1990, *Back to the Future: Modernity, Post-modernity, and Locality*, Routledge.
- Derrida, Jacques, 1996, *Le Monolinguisme de l'autre*, Galilée. (=2001, 守中高明訳『たった一つの、私のものではない言葉』岩波書店。)
- Ferrara, Alessandro, 1990, "Universalisms: Procedural, Contextualist and Prudential", Rasmussen, David M. ed., *Universalism vs Communitarianism*, Cambridge University Press. (=1998, 菊池理夫訳「普遍主義」『普遍主義対共同体主義』日本経済評論社。)
- Fraser, Nancy, 1992, "Rethinking the Public Sphere", Calhoun, Craig ed., *Habermas and the Public Sphere*, MIT Press. (=1999, 新田滋・山本啓訳「公共圏の再考」『ハーバマスと公共圏』未来社。)
- Frazer, Elizabeth, 1999, *The Problems of Communitarian Politics*, Oxford University Press.
- 権安理, 2002, 「市民社会の再考と公共圏の位置」, 経済社会学会編『経済社会学会年報 XXIV』。
- , 2003, 「開かれたコミュニティの可能性——コミュニティ論の新たな視座」, 田村正勝編『社会哲学講座 甦るコミュニティ』文真堂。
- Gumpert, Gary, 1987, *Talking Tombstones and Other Tales of the Media Age*, Oxford University Press. (=1990, 石丸正訳『メディアの時代』新潮選書。)
- Habermas, Jürgen, 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: mit einem Vorwort zur Neuauflage*, Suhrkamp. (=1994, 山田正行訳「一九九〇年新版への序言」『公共性の構造転換』第二版, 未来社。)
- 花田達朗, 1996, 『公共圏という名の社会空間』木鐸社。
- 蓮見音彦, 1991, 「現代地域社会論」, 青井和夫監・蓮見音彦編『地域社会学』サイエンス社。
- Hillery, George A. Jr., 1955, "Definition of Community: Areas of Agreement", *Rural Sociology*, Vol.20.
- Husserl, Edmund, 1950, *Cartesianische Meditationen*, Husserliana Bd. I. (=1980, 船橋弘訳「デカルト的省察」『世界の名著 プレンダーノ フッサール』中央公論社。)
- 今井弘道 (編), 2001, 『新・市民社会論』風行社。
- 伊藤洋典, 2004, 「公共空間としての『地域』」, 岩井中正・伊藤洋典編『「地域公共圏」の政治経済学』ナカニシヤ出版。
- 加藤晴明, 1994, 『《情報》の社会学』福村出版。
- MacIver, Robert M., (1917)1970, *Community: A Sociological Study*, 4th ed., Cass.
- 松野弘, 2004, 『地域社会形成の思想と論理』ミネルヴァ書房。
- Merleau-Ponty, Maurice, 1945, *Phénoménologie de la Perception*, Gallimard. (=1967, 竹内芳郎他訳『知覚の現象学 1』みすず書房。)
- 森岡正博, 1993, 『意識通信』筑摩書房。
- 中西典子, 2000, 「『地域』の復権とその主体」, 地域社会学会編『生活・公共性と地域形成』ハーベスト社。
- 中野敏夫, 2001, 『大塚久雄と丸山昌男』青土社。
- 中里見博, 2002, 「新たな親密圏としての家族に向けて」『法の科学』32, 日本評論社。
- 似貝田香門, 2001, 「市民の複数性」, 地域社会学会編『市民と地域——自己決定・協働, その主体——』ハーベスト社。
- 西川裕子, 2001, 「『私』の居場所」『思想』925, 岩波書店。
- 西澤晃彦, 1996, 「『地域』という神話」『社会学評論』vol.47(1), 日本社会学会。
- 岡本哲雄, 2001, 「〈公〉〈私〉のダイナミズムに関する人間形成論への序説」『教育論叢』13(1), 近畿大学教職教育部。
- 大森彌, 2004, 「身近な公共空間」, 西尾勝・小林正弥・金泰昌編『公共哲学11 自治から考える公共性』東京大学出版会。
- Relph, Edward C., 1976, *Place and Placelessness*, Pion. (=1999, 高野岳彦他訳『場所の現象学』ちくま学芸文庫。)
- Sandel, Michael J, 1996, *Democracy's Discontent*, Harvard University Press.
- 齋藤純一 (編), 2003, 『親密圏のポリティクス』ナカニシヤ出版, 2003年,
- 斎藤吉雄, 1979, 『コミュニティ再編成の研究』御茶の水書房。
- , 1982, 「コミュニティ論の今日的課題」『社会学研究』42・43, 東北社会学研究会。
- 坂本旬, 2004, 「親密圏と電子ネットワーク」, 唯物論研究会編『親密圏のゆくえ』青木書店。

- 渋谷望, 1999, 「〈参加〉への封じ込め」『現代思想』27-5, 青土社。
- 速水聖子, 2002, 「コミュニティ論におけるローカリティ概念の考察」『東日本国際大学紀要』7(2), 東日本国際大学経済学部。
- , 2003, 「『住むこと』の論理とローカリティについての考察」『社会論集』9, 関東学院大学社会学会。
- 袖井孝子, 2001, 「家族」『社会学』社会福祉養成講座11, 中央法規。
- 園田恭一, 1978, 『現代コミュニティ論』東京大学出版会。
- 武川正吾, 2003, 「グローカリティと公共性の転換」, 地域社会学会編『「公共性」の転換と地域社会』ハーベスト社。
- 田村正勝, 1995, 『新時代の社会哲学』早稲田大学出版部。
- 田中重好, 2002, 「地域社会における公共性」, 地域社会学会編『地域における「公共性」の再編成』ハーベスト社。
- 地域社会学会編, 2000, 『生活・公共性と地域形成』ハーベスト社。
- , 2002, 『地域における「公共性」の再編成』ハーベスト社。
- , 2003, 『「公共性」の転換と地域社会』ハーベスト社。
- , 2005, 『〈ローカル〉の再審』ハーベスト社。
- 八木紀一郎 (他編), 1998, 『復権する市民社会論』日本評論社。
- 山口定, 2003, 「新しい公共性を求めて」, 山口定他編『新しい公共性』有斐閣。